

新型コロナウイルス感染症 病院内での感染対策

(令和3年5月更新)

日頃から実施する感染予防策

■ 診察するにあたっての注意

- ・職員はマスクを着用し、アルコール等による手指消毒をこまめに行う。
- ・患者に用いた器材（体温計、血圧計、聴診器など）、患者がよく触れる部位、トイレは、アルコール^{※1}や次亜塩素酸ナトリウム溶液^{※2}で清拭消毒する。
- ・定期的に診察室や待合室のドア・窓を開けるなどして換気を行う。
- ・上気道の検体採取（鼻咽頭拭い液採取等）を行う場合は、眼・鼻・口を覆う个人防护具、手袋、ガウン、キャップを着用する（个人防护具の着脱時は、眼・鼻・口などに触れないように注意し、特定の場所に破棄する）。
- ・外来を受診する患者と付き添いの家族等には、入口付近で検温するとともに、症状の有無にかかわらずマスクを着用してもらう。
- ・発熱や呼吸器症状を訴える患者は、専用の部屋や自家用車で待ってもらうなど、他の患者と空間を分ける。
- ・空間的に隔離できない場合は、診療時間外に診療するなど、他の患者と時間的に分ける。

■ 職場での注意

- ・出勤前に検温を行うなど、職員の体調管理を行い、体調不良の職員は出勤させないようにする。
- ・休憩室や詰所等は、こまめに窓やドアを開けて換気を行う。
- ・従事者が集まる機会を減らし、定期的な換気を行うなど、3密を避けるよう配慮する。
- ・休憩時間をずらすなど、密にならない工夫をする。飲食時にはマスクなしで会話をしない。
- ・患者を送迎する際などの車内でもマスクを着用し、窓を開けて換気を行う。
- ・共用のパソコンのキーボードやタブレット端末などはこまめに消毒し、更衣室やエレベーターも定期的に消毒を行う。
- ・感染対策委員会を適宜開催し、必要な措置を講じ、院内の全ての従事者に周知徹底する。

※1 アルコールは、60～90%エタノール又は70%イソプロパノールを用いる。

※2 トイレの消毒には0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を、その他の部位の消毒には0.05%次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いる。

■ 日常生活の中での注意

- ・従事者は日頃から健康管理に努め、発熱や呼吸器症状がある場合は職場に行かず、速やかに電話等で職場の管理者に相談する。
- ・3密を徹底的に避ける。
 - ・スーパーなどへの買い物は、混雑しない時間帯に行く。
 - ・飲食店では他の人との距離を十分に確保する。
 - ・エレベーターが混雑している時は、1本遅らせる。 など

新型コロナウイルス感染症の疑いがある者又は陽性者への対応

■ 感染が疑われる患者の診察をする場合、外来・入院患者の陽性が判明した場合の対応

- ・新型コロナウイルス感染症の患者又は感染が疑われる患者はできる限り個室で管理し、十分な換気を行う。
- ・患者にはマスクを着用させ、患者の移動は必要な目的に限定する。
- ・患者が触れた部位や器材の消毒を徹底する。
- ・患者が使用した食器、リネンは80℃・10分の熱水に浸漬して消毒する。
- ・タブレット端末やスマートフォンのテレビ電話機能などを活用し、新型コロナウイルス感染症の患者と接触する機会を最小限にとどめる工夫を行う。
- ・環境消毒を行うスタッフはマスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋などの必要な个人防护具を着用する。
- ・患者を集めて隔離する場合は、区域をレッド、イエロー、グリーンに分けるなどのゾーニングを行う（レッド区域内での勤務時間が長くないよう配慮する）。

■ 職員の陽性が判明した場合の対応

- ・陽性となった職員が立ち入った場所を特定し、その場所の消毒を徹底する。詰所等に限らず、更衣室や食堂、休憩室についても利用状況を把握する。
- ・陽性となった職員の濃厚接触者を特定し、健康状態を確認する。また、必要に応じてPCR検査を行い、感染の有無を確認する。
- ・感染対策委員会を開催し、今後の対応を決定するとともに、全職員に周知する。